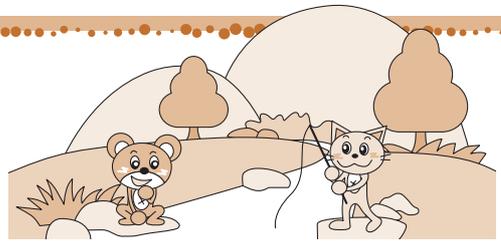


下水道情報

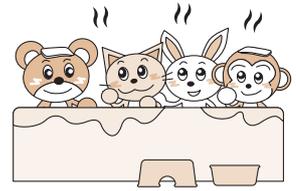


浄化槽設置整備と維持管理の補助事業紹介

私たちの生活が豊かになるにつれ、使う水の量は増え、それともなって排出量も増えてきました。家から出る汚水は、下水管で集められ、下水処理場まで運ばれます。そこできれいな水にして、川や海にもどしています。いなべのきれいな「水の循環」には、下水道の役割が大きくなっているのです。市では生活排水対策として、下水道の整備と浄化槽の設置を進めています。

浄化槽設置整備事業補助制度

公共下水道事業・農業集落排水事業の整備計画区域外の地域を対象に、各個人が浄化槽を設置するものに対して、設置費の一部を市で補助します。



浄化槽維持管理費補助制度（処理対象人員10人以下のものに限る）

浄化槽の維持管理は浄化槽法に基づいて、「年1回の法定検査、年3回の保守点検、年1回の清掃」が義務づけられています。浄化槽設置整備事業補助制度で設置された浄化槽等の維持管理費の一部を補助する制度です。



これらの事業を進めることで、私たちの生活が自然にやさしく、潤いのある魅力あるまちづくりができるものと考えています。補助対象など詳細は、下記へお問い合わせください。公共下水道事業と農業集落排水事業の整備計画区域外が対象地域となります。

問 北勢庁舎 下水道課 T 72-3515 F 72-2260

いつもありがとうございます！

子育て支援に寄付金

(株)神戸製鋼所大安工場さんから今年も、次世代を担う子どもたちの支援活動にご寄付をいただきました。このご寄付で、出前ひろばに使うテントやおもちゃを購入させていただいています。市内の企業のみなさんをはじめ、地域のみなさんとともに支えあい、安心して産み育てられる環境づくりの輪を広げていきたいと思ひます。

情報提供：こども家庭課



市営住宅の入居者募集

住宅名 市営榎の木住宅（大安町南金井 地内）、昭和59年度建設・RC造2階建（簡易耐火2階建）・4DK

募集戸数 2戸

募集期間 2月9日(月)～27日(金) 8:30～17:15

申込資格 ①現在、市内に住所または勤務先があること（④の連帯保証人についても同様）

②現在、住居に困っている方で、原則として同居する家族がいること

③市民税、固定資産税、自動車税、保険料、水道使用料などを滞納していないこと

④連帯保証人2人必要

⑤定められた収入基準以下であること

{ 家族の合計所得 - (本人を除く同居家族数 × 38万円 + 特別控除) } ÷ 12 ≤ 20万円

⑥外国人の方は特別永住者であること

「裁量階層」に該当する場合は38万7千円以下となります。

⑦本人または同居する家族が暴力団員でないこと

申し込み 申し込みは、申込者本人または同居する家族
注意事項 であること。代理人による申し込みはできません。

特別控除	老人70歳以上	1人10万円
	満16歳以上23歳未満	1人20万円
	普通障害者	1人27万円
	特別障害者	1人40万円
	寡婦・寡夫	27万円

審査方法 1次審査 書類審査等、2次審査 1次審査合格者の抽選会

入居予定日 3月下旬～4月上旬予定

申込場所・問 大安庁舎 住環境整備課 (〒511-0292 大安町大井田2705番地) T 78-3541 F 78-1114